

長崎県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

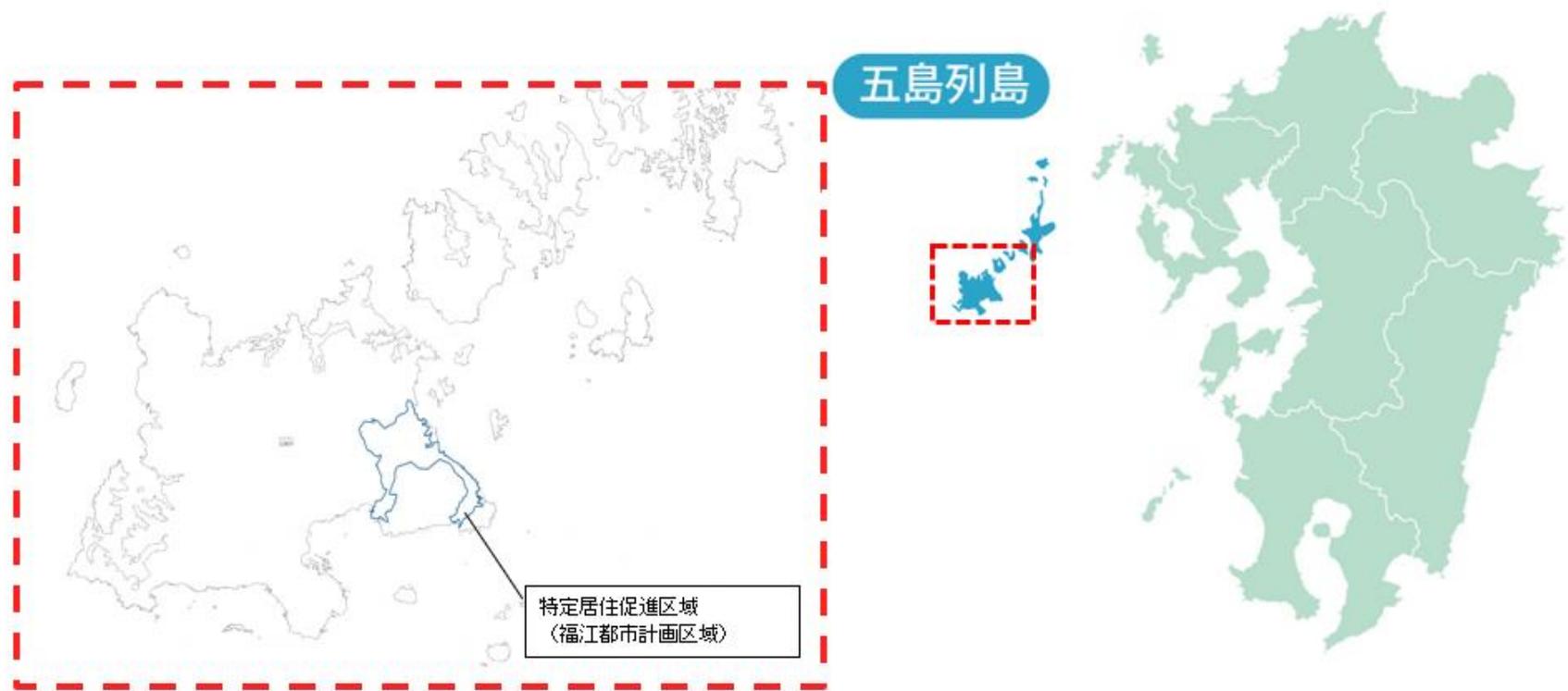
令和7年9月30日策定

【長崎県】

市町村名	五島市			計画期間	令和7年～令和11年
計画概要	<p>本県では、全国よりも早い人口減少や少子高齢化に地域の担い手不足といった課題がある。</p> <p>このため、市町と連携して、Uターン促進や、テレワークやワーケーションなどによる関係人口の創出・拡大の取り組んできた。</p> <p>今後は、これまでの成果を活かしつつ、「二地域居住」の推進に取り組み、都市部住民等と地方との継続的で多様な関りを形成し地方への人の流れの創出、拡大を図っていく。</p>				
特定居住拠点施設に関する事項					
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
1-1	宿泊施設	SERENDIP HOTEL GOTO	五島市武家屋敷1丁目7-12	民間事業者	整備済み
1-2	コリビング	The Pier , Goto Nagasaki	五島市武家屋敷1丁目7-12	民間事業者	整備済み
1-3	シェアハウス	シェアハウスBAY五島	五島市大荒町327-1	民間事業者	整備済み
1-4	コワーキングスペース	knit	五島市中央町6-35	民間事業者	整備済み
1-5	コワーキングスペース	コワーキング@mitake	五島市江川町10-6	民間事業者	整備済み
1-6	コワーキングスペース	ナナカマド	五島市松山町520	民間事業者	整備済み
1-7	コワーキングスペース	SPACE Long Arms	五島市長手町137-1	民間事業者	整備済み
1-8	コワーキングスペース	ソトノマ	五島市堤町1348	民間事業者	整備済み
1-9	コワーキングスペース	五島市立図書館	五島市木場町450-1	五島市	整備済み
拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項		※社会資本整備総合交付金（広域連携事業）を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）			
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし		計画期間：令和一年度～一年度（一年間）			
拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項					
その他					

特定居住重点地区

1. 五島市-1



1. 五島市-2：特定居住促進区域（福江都市計画区域）

